

事業所情報（保育所）

（令和4年 8月 1日現在）

施設名

富山市立水橋東部保育所

1 基本情報

所在地：〒939-0547 富山市水橋小池 391 番地	
TEL：076-478-3251	ホームページ：
FAX：076-478-3251	E-Mail：emizuhasihku-01@city.toyama.lg.jp
交通手段：あいの風とやま鉄道水橋駅より車で10分 富山地方鉄道西加積駅より徒歩25分	
開設年月：昭和40年4月1日	開所時間：7時30分
敷地面積：2048.39㎡	建物面積：353.91㎡
経営主体：富山市	設置主体：富山市
施設長名(所長、園長)：土田 良子	

2 職員体制

施設長：1名	保育士：(育休1名含む)8名	保健師・看護師：名
栄養士：名	調理員：(民間委託)2名	医師：2名(嘱託医)
事務員：名	その他：名(臨時用務員1名) (保育助手 名)	計：12名

3 保育所の方針

- 一人一人の子どもの生きる喜びと力を育む
- 一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境作りに努める。
- 地域の人々や関係機関、保護者とよりよい協力関係を築きながら、家庭と地域の子育てを支える。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	生後 8 週より就学前まで						
入所定員	40 名						
入所児童	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	1	5	6	5	7	4	28
居室数・内容	事務室 1 ・ 保育室 2 ・ 乳児室及びほふく室 1 ・ 給食室 1 ・ 遊戯室 1						

サービス名	有 無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・ 0 歳児保育は、生後 8 週より
障害児保育	有	・ 障害のない乳幼児との統合保育を実施している。 ・ 富山市の事業として障害児通所指導事業がある。保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に、保護者同伴で週 1～2 回、午前 2 時間程度無料で保育体験や個別相談を行う。
延長保育	有	（保育短時間の場合） 朝 7：30～8：30 の延長料金は、月額 3,500 円、又は 1 回 200 円 夕 16：30～18：00 の延長料金は、月額 5,000 円、又は 1 回 300 円 *徴収については、日額制又は月額制の選択ができ、翌月まとめて徴収する。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・ 地域子育て事業として親子サークルを年 7 回実施している。

健康管理	保健活動…身体計測（月 1 回） 年間午睡（3 歳未満児）4 月～9 月初旬午睡（3 歳児） 夏季午睡（4・5 歳児） 健診・検査…内科健診・歯科検診・視力測定（春・秋）・尿検査（春） しらみ検査（年 2 回）
食事	3 歳未満児は、完全給食、3 歳以上児は、副食給食（週 1 回米飯給食） 離乳食（発達に合わせたもの）アレルギー対応食 体調に合わせた配慮食
休日	日曜日 祝日 年未年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・水橋東部小学校との交流（小学校見学 交流会年2回、合同避難訓練） ・水橋中学校14歳の挑戦受け入れ、キャリア教育事業実施 ・水橋東部地区長寿会との交流（花壇づくり 年2回） ・水橋東部地区文化祭参加 ・水橋の家訪問（令和4年度中止） ・ふるさとふれあい広場参加（令和4年度中止） ・シニア保育サポーター事業（保育所の環境整備等） ・地域の方とさつまいも苗植え、芋ほり
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとふれあい広場（令和4年度中止） ・資源回収（年3回）

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども保育課及び各行政サービスセンター窓口で申し込みする。（教育保育給付認定申請書・保育ができない証明書・個人番号確認資料・母子健康手帳等を持参する）
申請窓口開設時間	平日 8時30分～17時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請認定については、保育を必要とする証明書が必要である。 ① 就労等 ② 妊娠・出産 ③ 疾病・障害 ④ 介護等 ⑤ 災害復旧 ⑥ 求職活動 ⑦ 就学 ⑧ 虐待・DV ⑨ その他 ・申請は入所希望日の2か月前の月末まで行う。
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども保育課、各行政センター、保育所等で随時行う。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育料…市町村民税額で算出する（3歳未満） （富山市が保有する税務情報を基に算出する） ② その他…時間外保育料金、保育用品費（入所児）保護者会費 園外保育に係る費用など （重要事項説明書に記載）
食事代金	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料に含まれる（3歳未満児） ・給食副食費 4,500円（3歳以上児）所得等の条件により免除有
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育所長・副所長が苦情解決責任者となり、苦情解決にあたる。 ② 保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要綱第5条の規定により委託された第三者委員により、苦情解決を図る。
その他情報提供資料	<p>保育所のしおり 保育所入所のご案内 富山市子育て支援ガイドブック 富山市ホームページ 保育所運営規定 重要事項説明書等</p>

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士・幼稚園教諭養成校の学生 ・ 富山県立大学看護学部の学生 ・ 水橋中学校 2 年生 (社会に学ぶ 1 4 歳の挑戦) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お茶教室 ・ シニア保育サポーター (保育所環境整備等) ・ 地区ボランティア (畑づくり助言手伝い)

7 その他特記事項

- ・ 自然豊かな田園地域に立地しており、地域の人との繋がりを大切にしている。地域ボランティアに畑づくりやお茶教室、小動物の飼育について教えてもらったり、一緒に花壇づくりを行ったりしている。
- ・ 畑づくりでは、ジャガイモや玉ねぎ、にんじん、春菊、白菜、大根、きゅうり、トマト、ピーマン、オクラ、スイカ等たくさんの種類の野菜を植え、年長児が中心となって栽培し、収穫している。自然の恵みや育てる喜び、調理する人への感謝の気持ちが育つように取り組んでいる。
- ・ 園庭にはドングリや松の木があり、秋に実を拾ってままごとや制作物の材料に使っている。近くの用水でおたまじゃくしやザリガニを捕獲することができ、自然を感じながら遊んでいる。
- ・ 水橋東部小学校と交流会や学校見学、年 1 回の合同避難訓練を行っている。教職員と保育士の情報交換を定期的に行うことにより、就学に向けた支援がスムーズにいくように取り組んでいる。
- ・ 玄関には、保育の様子を写真で情報配信するコーナーや絵本の貸し出しコーナーがあり、親子で会話を楽しみながら写真や絵本を見ている。
- ・ 地域子育て支援事業として年 7 回親子サークルを実施している。親子で楽しめる遊びや情報交換ができる場を提供し、子育て支援に努めている。